

状態ごとの施設入居事例

状態にあった施設

各施設の特徴

入居検討時のポイント

入居の相談先

有料老人ホームとサ高住

事例紹介

## 2. 入居にふさわしい施設

高齢者は、自分の住まいを替えるには大変な気力と体力が必要です。また慣れ親しんできた生活から、まったく新しい生活を築くことが必要なこともあります。

これらの最終判断時期は一般的に75歳前後とされています。これは、判断能力が落ちるころだからです。

しかし、病気入院や認知症のために、その前に、やむをえず新しい住まいに移る人もいます。

今回は、前回の事象毎に、「ふわしい施設」をご紹介します。

なお、下記適用例は、ご本人の状況(疾病の種類、介護度、資金、緊急性、家族との調整等)により、必ずしも合わないものがあります。よって、ここでは標準的なものを掲載しております。

	種類 (凡例: ◎最適、○可能)	病院退院後				ひとり生活			家族の面倒		元気なうちに		
		1	2	3	4	1	2	3	1	2	1	2	
	前回(No.65)の通理事例番号 →												
特定施設	特別養護老人ホーム (※1)				○	○							
	介護老人保健施設 (※2)	◎		◎		○							
	介護療養型医療施設												
有料老人ホーム	介護型(付) (※3)	○	○	◎	○	○	○						
	住宅型										◎	◎	
	健康型										◎	◎	
他	認知症グループホーム (※4)				◎				◎	◎			
	軽費老人ホーム(ケアハウス) (※5)	自立型		○					◎		◎	◎	
		介護型					○		○				
	養護老人ホーム (※6)							○					
	サービス付高齢者向け賃貸住宅 (※7)	在宅型		○								◎	◎
		特定施設		○		○	○	○					
	シルバーハウジング、高齢者優遇賃貸住宅											○	○
	グループリビング (※8)											◎	◎

※【説明】 詳細は、No.67でお知らせします

- 原則、要介護度 3以上の人対象
- 病院と在宅の中間的存在 (リハビリ中心)
- 多くは、介護付の特定施設であり、介護度のある人対象
- 認知症の人のみ対象。自宅と同様安心して過ごせる
- 費用が比較的安くすむ施設
- 経済的、環境的に困窮された方
- 新しくできた住まいで、食事付で、介護者は外部からやってくる
- 自立した生活を仲間とともに送る

●お問合せはこちらまで

info@y-welfare.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)  
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7

TEL:045-924-1777 http://www.y-welfare.com